

管 財 課 長
契 約 課 長 殿
財 政 課 長
総 務 課 長

オンライン参加可能

一般社団法人 日本経営協会
理事長 引野 隆志

NOMA行政管理講座開催(ご案内)

入札制度をめぐる諸問題の克服策

— 実例を中心に —

<令和7年11月20日(木)・21日(金)>

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

本会事業活動には、平素より格別のご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本セミナーでは、長野県、横須賀市、立川市、松阪市、北関東防衛局、横浜植物防疫所等の入札等監視委員会委員長として、数多くの入札改革に携ってきた講師が、入札改革の意義・ポイント、入札改革の成功例、入札改革の課題等について、『新版 公共入札・契約手続の実務』(学陽書房、2022年)をテキストにして詳しく解説します。

最近、発注機関の幹部や発注担当者が官製談合防止法違反で摘発されるケースが多発しています。これは、発注機関の多くが予定価格等を事前に公表せず「秘密情報」にしているためです。官製談合防止法8条は、発注担当者が「秘密情報」とされている予定価格等を漏らす行為に刑事罰を科す旨を定めており、毎年、30件程度で有罪判決が出されています。懲役刑を言い渡された発注担当者はすべて懲戒免職処分を受けています。秘密情報を漏らす行為は、発注担当者にとって最も身近な「犯罪」といえるのです。発注担当者を官製談合防止法8条違反等の犯罪から守る必要があり、そのためには、予定価格を事前公表し「秘密情報」にしないことが最も効果的な対策です。本セミナーでは、予定価格の法的意義・決め方、最低制限価格の法的意義・決め方、予定価格を事前公表した場合の弊害等を検討したうえ、予定価格を事前に公表するとともに変動型最低制限価格制度を導入し、官製談合防止法8条違反行為の発生を未然防止に成功しただけではなく、「くじ引き」や「ダンピング」の排除にも成功した東京都立川市の事例を杉山立川市元契約課長を交えて、テキストや同市提供の資料に基づき、とりわけ詳しく解説します。

本セミナーが入札・契約に携わる方々のお役に立てることを願っています。公務ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係各位多数のご参加をおすすめ申し上げます。

敬 具

記

(12:30から受付)
日 時：令和7年11月20日(木) 13:00～17:00
11月21日(金) 10:00～16:00

講 師：弁護士(元公正取引委員会)
元桐蔭法科大学院教授 鈴木 満氏
前立川市 契約課長 すぎやま ひさのり氏
杉山 久徳氏

参加方法：[会場参加] 日本経営協会上専用教室
(東京都渋谷区千駄ヶ谷5-31-11
住友不動産新宿南口ビル13階)
[オンライン参加] ZoomによるLive配信

参 加 料：会員(1名) 36,300円(税込)
(負担金) 一般(1名) 39,600円(税込)

申込方法：本会ホームページから講座名を検索していただき、お申込みください。

- ※令和6年度より、FAXでのお申込みは廃止いたしました。
- ・講座開催日の約1か月前より順次、参加券および請求書をご連絡担当者宛にお送りいたします。
- ・開催3営業日前までに参加券が届かない場合は、お手数ですがご連絡ください。
- ・お申込みは5営業日前までお願いいたします。
- ・定員になり次第締め切らせていただきます。受付状況は、本会ホームページからご確認ください。

キャンセル：お申込み後、キャンセルされる場合は必ず事前にご連絡下さい。

会場参加の場合、開催日の3営業日前～前日のキャンセルは参加料の30%、開催当日のキャンセル・ご欠席は100%をキャンセル料として申し受けます。オンライン参加の場合は、開催日の5営業日前～当日のキャンセルは100%をキャンセル料として申し受けます。

その他：参加者が少数の場合、天災、その他の不可抗力の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。

○オンライン参加での留意事項

- ・オンライン参加の場合、セミナー実施3営業日前を目途に、ZOOM ID等をメールにてお知らせいたします。
- ・お申込みをいただいた参加者のみご受講をお願いします。お申込みをいただいていない方の配信閲覧は堅くお断りいたします。

お申込み
お問合せ先



一般社団法人 日本経営協会

(お問合せは平日の月曜日～金曜日の9:15～17:15にお願いいたします)

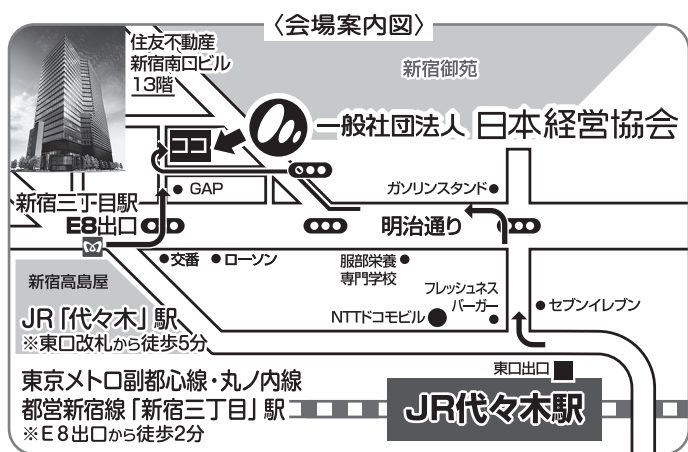
本部事務局 企画研修グループ

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-31-11

TEL(03)6632-7139

E-mail: tks@noma.or.jp

URL <http://www.noma.or.jp>



▶ プログラム ◀

1. 入札契約制度の課題

- (1)入札改革の意義・歴史
- (2)一般競争入札が契約の基本とされている理由
- (3)入札改革と地元業者保護育成策との両立は可能か
- (4)競争性確保のためにどの程度の業者数が必要か
- (5)「1者入札」が発生する原因と対策
- (6)予定価格の役割と限界
- (7)発注担当者の能力不足を補う方法
- (8)「技術提案型・総合評価方式」の問題点と二段階選定方式の提案
- (9)工事品質をいかに確保するか
- (10)談合の弊害と防止策
- (11)談合を発見する3つの方法
- (12)入札監視委員会の運営方法について

2. 官製談合防止法8条(罰則)の適用状況

3. 入札改革の成功事例の紹介

- (1)入札改革により談合と政官業癒着の排除に成功した長野県
- (2)人口3万人の小規模自治体でも入札改革に成功した静岡県吉田町
- (3)簡易型・総合評価方式により地元業者保護を実現させた長野県

- (4)技術提案型・総合評価方式の問題点を惹き起させた丁環境衛生組合
- (5)曖昧な発注仕様書でトラブルを引き起こした山形県Y市
- (6)工事成績条件付入札により工事品質向上に成功した神奈川県横須賀市
- (7)「松阪方式」によるごみ処理施設発注で100億円超の入札差金を得た三重県松坂市
- (8)要望等記録・公表制度の導入により議員等の「口利き」を排除した横浜市
- (9)公契約条例制定により官製ワーキングプアを排除する千葉県野田市

4. 東京都立川市の入札改革

- (1)立川市の入札改革の歴史
- (2)「予定価格の事前公表」と「変動型最低制限価格制度」の併用で「職員の犯罪」、「くじ引き」、「不当な安値受注」の発生を未然防止
- (3)業者との接触を徹底的に排除した新清掃工場建設工事の発注
- (4)複数年契約・長期継続契約の多用による契約事務コストの大幅縮減

5. 地方公共団体職員のための競争政策・独占禁止法ハンドブックの解説

講師紹介

鈴木 満 氏 弁護士(元公正取引委員会)
元桐蔭横浜大学法科大学院教授

昭和41年から平成6年まで、公正取引委員会事務局において、審査部考査室長、第4審査長、取引部 景品表示監視課長、下請課長、景品表示指導課長、審査部第1審査長、取引流通担当官房参事官、近畿事務所長、首席審判官を歴任。平成8年から令和3年まで、桐蔭横浜大学において、法学部教授(経済法専攻)、法科大学院教授、法科大学院客員教授を歴任、平成15年弁護士登録(現在、沢藤総合法律事務所所属)このほか、国・地方自治体の入札監視委員会の委員長・委員を多数務め、令和4年11月まで立川市入札等監視委員会委員長

〈主要著書〉

「経済法-判審決の争点整理第2版-」(尚学社、共著、2006年刊)、「談合を防止する自治体の入札改革」(学陽書房、2008年刊)、「新下請法マニュアル改訂版」(商事法

務、2009年刊)、「公共入札・契約手続の実務」(学陽書房、2013年刊)、「独占禁止法・下請法-豊富な事例で分かる違反行為の判断基準と実務上の留意点-」(第一法規、鈴木満監修・神奈川県弁護士会独占禁止法研究会編著、2020年刊)、「新版 公共入札・契約手続の実務」(学陽書房、2022年刊)、「弁護士のための下請取引規制法の実務-業種別 Q&A でつかむ下請法・建設業法のポイント-」(第一法規、鈴木満監修・神奈川県弁護士会独占禁止法研究会編著、2022年刊)、「実例で紐解く独占禁止法・下請法-元公取マンの弁護士だけが伝えられる事案解決の勘所-」(第一法規、2025年刊)など多数。

杉山 久徳 氏 前立川市契約課長

昭和61(1986)年立川市入庁 契約制度改革担当主査、契約課工事契約係長、品質管理課長などを経て、令和5年3月まで契約課長(定年退職)

特記事項欄

『新版 公共入札・契約手続の実務』をテキストといたします。

※当日は最新の情報を反映する等、予告なく一部内容を変更する場合がございます。予めご了承ください。

※令和6年度より、FAXでのお申込は廃止いたしました。

下記URLよりお申込みください。

<https://www.noma.or.jp/seminar/tabid/138/Default.aspx>

NOMA 講座

検索

NOMA
NIPPON OMNI-MANAGEMENT ASSOCIATION